

令和
三年
五條市議会第三回臨時会会議録(第二号)

令和三年八月二日(月曜日)

議事日程(第一号)

令和三年八月二日 午前十時開議

第一 議第四十四号 五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員(十二名)

八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
福	岩	窪	吉	牧	平	養	伊
塚	本		田	野	岡	田	谷
		佳		雅	清	全	賢
実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田好紀	九番	山口耕司
副市長	人見達哉	十番	吉田雅範
教育長	堀内伸起	十一番	藤富美恵子
理事・総務部長（財政事務・新庁舎移転対策事務担当）事務取扱	南則行	十二番	大谷龍雄
市長公室長	井上昭		
総務部長	松本成人		
危機管理監	石田茂人		
すこやか市民部長	田中久美		
あんしん福祉部長	名迫雅浩		
産業環境部長	平己富長		
都市整備部長	上井朗		
教育部長	中本賢二		
西吉野支所長	大垣悟		

事務局職員出席者

大塔支所長
水道局長
会計管理者
秘書課長
企画政策課長
財政課長
戸西笹小東吉
野本谷森川
久比純佳
哲雄豊美司秀

事務局長
事務局次長
事務局次長補佐
事務局係長
速記者
平田耕一
馬場雅樹
辰巳大輔
打集和美美
柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、去る七月二十日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（山口耕司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

また議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）初めに日程第一、議第四十四号、五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正についてを議題といたします。

本案につきましては、七月二十日の本会議において上程されておりますので、これを継続いたします。

本案について条例改正請求代表者に意見を述べる機会を与えます。条例改正請求代表者の入場を許可します。

〔条例改正請求代表者 谷 勝啓入場〕

○議長（山口耕司）この際、条例改正請求代表者に申し上げます。

意見を述べる時間は十五分以内ですので、厳守願います。

なお、発言の際はマスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

また、傍聴人に申し上げます。五條市議会傍聴規則第八条により、「議場における言論に対し、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと、並びに談論し、放歌し、高笑し、その他議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。」となっておりますので、あらかじめ注意いたします。

それでは条例改正請求代表者谷 勝啓さんの発言を許可いたします。条例改正請求代表者谷 勝啓さん。

〔条例改正請求代表者 谷 勝啓登壇〕

○条例改正請求代表者（谷 勝啓）今回、市議会議員を減らす条例改正と大塔町に市議会議員が一人は必要であり、選挙区を分ける条例改正の署名を集めた谷です。

最初に、大塔町の方から説明しますが、選挙区を分けると大塔町の人口が少ないので、一票の格差のことを言う人もいますが、人口が少ない町だからこそ伝達が遅くなる。

大塔町は平坦な土地はほとんどなく、災害が多く発生する恐れがある地域に多くの民家が建っています。平成二十三年の紀伊半島大水害のときは、大塔町で十一人も人が行方不明やお亡くなりになっていました。

一番大事なことは市民の安全ではないでしょうか。私が以前働いていた会社でも大塔町の篠原地区で五條市役所の工事を請け負い、工期を

延ばしてもらえずに積雪がある危険なところを無理して工事に行き、崖から機械と一緒に滑り落ちて二十歳の若い男性が亡くなったことがあります。その場所は未だにガードレールもありません。携帯電話も圏外のままです。

大塔町民の安心安全の暮らしを守るための行政はほど遠いと私は思います。

例えば隣の野迫川村は大塔町と比べると面積も人口もさほど変わりませんが、村会議員は七人います。大塔町は五條市の面積の約四割を占めています。言い換えると、面積が広くて人口が少ないということになります。大塔町は令和三年六月末現在で百五十九世帯、人口二百四十二名です。高齢化が進んでいる今だからこそ、大塔町民の暮らしを守るために議員が必要です。大塔町に市議会議員を設けることは危険な箇所を未然に見つけることだけに留まらず、大塔町民の声を聞くことにもつながります。

私は大塔町に市議会議員が必要であると思っています。大塔町に一人市議会議員をよろしくお願いいたします。

次は、五條市の市議会議員の定数を十二人から十人に減らす条例改正を説明します。

平成二十五年十一月に定数十五人から十二人に減らしたときの人口は三万三千八百八十四人、令和三年六月三十日現在、二万九千三十九人、八年間で四千八百四十五人の人口が減っています。令和元年までの調査しか出ていませんが、五條市の財政状況は全国最下位レベル、県内ワースト四位です。シダーアリーナ約二十二億円、花咲寮約十一億円、市役所新庁舎四十五億円、認定こども園十三億円、他にもたくさん建てたり解体しています。建設費だけでも九十四億円かかっています。維持費も考慮すると、大きく税金が費やされています。例えばシダーアリーナ、そんなに使っているには見えません。建設費の七〇％は国が支出してくれるのですが、三〇％は市民、私たちの負担です。それも四年後からやと返済が始まり、シダーアリーナの返済が始まると令和元年で全国最下位レベルですから、とんでもない財政難になるのは確実です。市議会議員が賛成して決めたから、こんなことになったのではないのでしょうか。一度にこれだけたくさん建物を建てる必要がありましたか。こんな財政難で五條市に十二人もの市議会議員は要らないと思います。

そして先に述べたとおり、約五千人も人口が減少しています。さらに人口減少に歯止めをかける政策も示されていません。一般企業でも大赤字の場合は収支に見合った従業員しか雇うことができないと同様、五條市議会議員も適正な人数に減らすべきではないのでしょうか。量より質ではないのでしょうか。議員自ら身を切る政策をお願いします。

あと、議員の給料です。議長年九百六万九千三百三十四円、月七十五万五千七百七十八円、副議長年七百九十万六千七百七十二円、月六十五万八千八百四十八円、議員年七百四万六千四百三十四円、月五十八万七千二百三円、政務活動費、年最高一人三十六万円、議長・副議長・議

員の報酬を平均すると、年八百三十六万七千三百十三円、仮に議員二人減らすことで年約一千七百万円、任期が四年なので約七千万円が五條市民のために活用できるようになります。視察などの経費を入れれば、さらなる経費も削減でき、節税になります。

そして例えば一人の議員がみている人口で比較してみます。奈良市の場合、人口三十五万三千九百八十九人に対し議員が三十九名であり、一議員がみている人数は九千七十七人となります。橿原市の場合、人口十二万九百三十七人に対して議員数二十三名で、一議員がみている人数は五千二百五十八人です。五條市の場合、人口二万九千三十九人に対し、議員数十二名、一議員がみている数は二千四百二十人です。五條市をひとすると、橿原市は五條市の二・一七倍、奈良市は五條市の三・七五倍の人数を議員一人でみています。

あとニュース、新聞などで賑わっている数々の五條市議会議員の失態がある現状を考えると、議員十二名では、現在の五條市の財政状況では明るい未来はありません。

最後に、私は今回二つの条例制定を変えるために、八百七名の方の署名をいただきましたが、これが市民の声です。大塔町に議員を設けること、そして市議会議員の定数を二名減らす、両方が無理ならどちらかだけでも通していただきたいと思えます。十二人を十人に減らすのが無理なら十一人にしてもらいたいと思えます。

市議会議員から修正案を出してもらえれば、十一にすることもできます。市長は大塔町の方は特に反対のようですが、どちらかだけでもお願いします。

現に、福島県二本松市は修正案で、市民から出された条例制定請求書で市議会議員が議員を二十六人から二十人に減らす案が一部議員の修正案で二十六人から二十二人に修正して可決されています。修正しても通してください。よろしくお願いします。

現在の財政状況を踏まえ、五條市民のために決断していただきたいと思えます。

私は五條市役所で今回の請願手続を行って、実際に署名活動を四月二十八日から一人で始めました。コロナ禍の状態の中でしたが、署名いただいた八百七人の声を私は是非市議会議員の方々に届けさせていただき、そして理解いただきたいと思えますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

本日は貴重な時間をいただき、誠にありがとうございます。

以上、私からの発言は終わります。

○議長（山口耕司）発言が終わりました。

条例改正請求者代表谷 勝啓さんにおかれましては、御退場願います。

〔条例改正請求代表者 谷 勝啓退場〕

○議長（山口耕司）お諮りいたします。本案につきましては委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

○議長（山口耕司）議事の都合上、十時二十分まで休憩いたします。

午前十時十四分休憩に入る

午前十時二十分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

傍聴人に申し上げます。五條市議会傍聴規則第九条の規定により、傍聴人は録音及び写真撮影は禁止されておりますので、御了承をお願いいたします。

○議長（山口耕司）これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、平岡清司議員の発言を許可いたします。三番平岡清司議員。

〔三番 平岡清司登壇〕

○三番（平岡清司）議長から発言の許可をいただきましたので、このたび上程されました議第四十四号、五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正については、地方自治体が行う地方行政に住民の意思を直接反映させる制度での提出となりましたが、議会運営委員会で議論した結果などを踏まえ、反対の立場から討論をいたします。

七月二十日の本会議において、選挙管理委員会による今回の署名についての説明によりますと、必要な法定署名数は選挙権を有する者の総

数の五十分の一の数である五百十七人以上が必要となります。集められた署名全数は八百七人で、そのうち有効署名数は五百五十八人、無効署名数は二百四十九人で署名全数に占める割合は三〇・九%となっております。集められた有効署名の地域別数は、五條地域五百四十四人、西吉野町地域十三人、大塔町地域一人となっております。

改正内容につきましては、五條市議会議員の定数を現行の十二人から十人にする事及び五條市議会議員を選挙する選挙区については、大塔町を除く地域で九名、大塔町地域で一人の案が提出されています。

有権者が投じる一票の価値が選挙区によって異なる状況は次のとおりであります。

令和三年六月一日現在の選挙人名簿登録者数は、第一選挙区となる大塔町を除く地域の有権者数は二万五千四百六十九人で、議員定数を九人とすると議員一人当たりの有権者数は二千八百二十九・九人であり、第二選挙区となる大塔町地域の有権者数は二百三十一人で、議員一人当たりの有権者数は二百三十一人、この格差は一二・二五倍となります。

このような結果は、日本国憲法で保障されている「法の下の平等」である権利が侵害される恐れがあります。裁判所による違憲判断の基準はありませんが、衆議院小選挙区の場合は二倍未満が目安とされるとの報道もあります。

市長の意見書では、選挙区については賛同できるものではありませんとされており、議員定数については、定数削減を審議することは重要なことであり、現職の議員が深く関与した官製談合事件で市民の信頼を回復する一つの方途であると示されていますが、本臨時会に上程されている議案については、議員定数の削減と従来の選挙区を分割することを一つにした条例案であるため、賛同できるものではありません。

議員各位におかれましては、どうか本趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口耕司）次に、大谷龍雄議員の発言を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄） それでは議長の発言許可をいただきましたので、議第四十四号、五條市議会議員の定数を定める条例の全部を改正する条例案に根拠を示して反対討論をさせていただきます。

御存じのように私たち五條市、つまり地方公共団体の役割と国の役割等につきましては地方自治法第一条の二でこのように明記されております。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの

とする。「その次、国は、ということでもありますけれども、直接今関係ありませんで、割愛をさせていただきます。

このように、五條市の地方公共団体の役割は地方自治法でも明記されておりませんが、もしたら市議会議員で構成する議会の権限とその責任は地方自治法ではどうなっているのか明らかにしますと、地方自治法第九十六条には「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。」というふうになっております。「一、条例を設け又は改廃すること。二、予算を定めること。三、決算を認定すること。四、法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関すること。」その他、五、六、七、八、九、十、十一、十二と、その後もたくさん議会の権限と責任が明らかになっておりますけれども、このように市議会議員で構成するこの議会の権限と責任は大変重要なものであります。予算を定めることとということがありましたけれども、その点について五條市の平成三十一年度、令和元年度の決算に基づいてどれぐらいの予算額、決算額を我々市議会議員が審査しなければならぬのかということを明らかにしたいと思います。

まず一般会計では、決算の支出済額では約二百十五億四千万円、そのあと国民健康保険特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、大塔診療所特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療特別会計と、六つの特別会計がありますけれども、これの合計歳出決算額が約八十三億二千万円であります。そして、企業会計の水道会計の決算支出額は幾らかと言いますと、約十億六千万円であります。一般会計から最後の水道事業会計全てを合計しますと約三百九億円、このような莫大な予算、決算を我々市議会議員は審査をして結論を出さないかん、議決をせないかんという重要な責任を担っているわけでありまして、審査の中では、市民の切実な要望が予算化されて執行されているかどうか、あるいは反対に大変問題のある必要のない予算が執行されて税金の無駄遣いになっていないかとか、こういうことも含めて我々の予算、決算の審査の責任は大変大きいものであります。

ところが、我々市議会議員は五條市議会に提出された議案や予算、その他のことを審査し議決したらいいのかと言ったらそれだけではありません。五條市外の議会にも議員を選出しなければなりません。その一つはごみ処理を担当しておりますやまと広域環境衛生事務組合がございますけれども、これは御所市と田原本町と五條市の三自治体で構成しておりますけれども、この議会には五條市から三名の市議会議員を選出しなければなりません。そのほか奈良県広域消防組合議会議員、これは皆さん御存じのように、奈良県下の多くの消防署を統合して広域消防にしているわけでありまして、ここへは五條市の市議会議員を一名選出しなければなりません。ほかに南和広域医療企業団議会議員、ここにも選出しなければなりませんけれども、ここへは五條市の市議会議員を一名選出しなければなりません。このように、情勢の変化によ

りまして五條市の議会外の議会にも議員を派遣して責任を果たさなければならぬという大変重要な権限と責任を我々市議会議員は担っているところでございます。

そんな中で、現在提出されております議員定数を十二名から十名に減らすという議案につきましては、私は今申し上げました地方自治法の大変大きな権限と責任も考え、また同時に、他の同じような人口の市も参考にしなければならぬのではないかと思います。その中には人口、面積等々も大変重要な参考となる資料ではないかと思えますけれども、奈良県下で五條市と同じ人口の市を申し上げますと、一つは宇陀市が二万九千四百四十一人、五條市が二万九千八十三人ですからほぼ同じですね、このいわゆる宇陀市では現在議員の定数は十四名であります。その次、類似人口は御所市があります。ここは二万五千三百四十一人の人口で、議員の定数は現在十三名であります。もう一つ類似自治体を挙げますと、葛城市ですけれども、ここはちよつと人口が多いですけれども三万七千四百三十人で、議員の定数は十五名であります。これか
らしますと、現在でも五條市の十二名は奈良県下の類似の市の中では一番少ないわけでありまして、

したがって、議員定数につきましては、いろんな角度から総合的に検討しなければなりませんけれども、現時点では奈良県下で一番少ない十二名でありますから、五條市もいろいろと災害問題とか学校適正化問題、そしてまた認定こども園問題、その他たくさん課題がの間あります、大変予算、決算額も膨れ上がってきておりますけれども、それがぼちぼち終わりになってきておりますけれども、しかしまた、たくさん課題がこの複雑な情勢のもとで取り組んでいかなければなりませんので、議員の定数につきましては十二名から十名に減らすことについては反対を申し上げ、十二名を継続するということを強調したいと思います。

そして大塔町の方々の件でありますけれども、先ほどの反対討論の議員から詳しく趣旨説明がありましたので省きますけれども、やはり一票の格差がかなり大きくなるということでもあります。したがって、そのために私は大塔町を選挙区として設けることにつきましては、現時点では賛成できないものでありますけれども、大塔町の皆さん方の要望、意見を聞かせていただくためには、選挙終了後において議長を先頭とした議員の主催で大塔町の皆さん方と膝を突き合わせて、いろいろ御要望、御意見を聞かせていただく懇談会を最低予算編成前の時期に一回ないし二回はやはり必要な回数だけ持つというのも大変重要な方法ではないかなというふうに考えます。

したがって、大塔町を選挙区にすることも現時点では賛成できないものでございます。

最後、そして我々議員の活動はやはり市民の皆さん方の税金を財源として活動させていただいておりますから、常に我々議員の予算、その他の執行において無駄はないかということは常に我々は自覚して、目配りをしなければならぬというふうに考えます。そういった立場、

観点から現在の五條市の市会議員の報酬や政務活動費に目を配りますと、現在五條市は一般市議会議員の報酬が一月四十一万八千円です。政務活動費は年間三十六万円ですけれども、一月月に直しますと三万円ということになります。しかしこれは先ほど定数で比較した五條市の人口と類似の市と比較しますと、宇陀市は一般市議会議員の報酬は月三十三万円、政務活動費は年間三十六万円、一月三万円、それから御所市は一般市議会議員の報酬は一月三十九万円、政務活動費は年間二十四万円です。葛城市は一般市議会議員の報酬は一月三十七万円です。政務活動費は、ここはありません。こういう状況でありますので、私はやはり一般の市議会議員の報酬額、また政務活動費においても類似している今申し上げました自治体と比べれば一番高くなっておりますから、したがってこの大変重要な機会に宇陀市、御所市、葛城市を参考に五條市の市議会議員の報酬の引き下げ、そして政務活動費の引き下げを議員全員の皆さん決意で検討すべき課題であるということを強調いたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（山口耕司）以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口耕司）起立なしであります。

よって本案は否決されました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り厚く御礼を申し上げます。

市長始め理事者各位には市政発展のため、事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和三年五條市議会第三回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

議員各位には、時節柄一層の御自愛をいただき、市民福祉向上のため、議員活動に御精励をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）これもちまして、令和三年五條市議会第三回臨時会を閉会いたします。

午前十時四十二分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長 山 口 耕 司

署 名 議 員 吉 田 雅 範

署 名 議 員 大 谷 龍 雄

署 名 議 員 伊 谷 賢 司